

ROE向上・日本厳選株式ファンド【愛称：収穫】



足元の運用状況および今後の市場見通し等について

平素は「ROE向上・日本厳選株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、世界の金融市場は年初から世界景気の減速懸念や原油価格の下落等の影響を受け、変動の大きい展開が続いています。

こうした状況を受け、当ファンドの運用状況等についてご報告いたします。

1. 足元の市場動向および運用状況

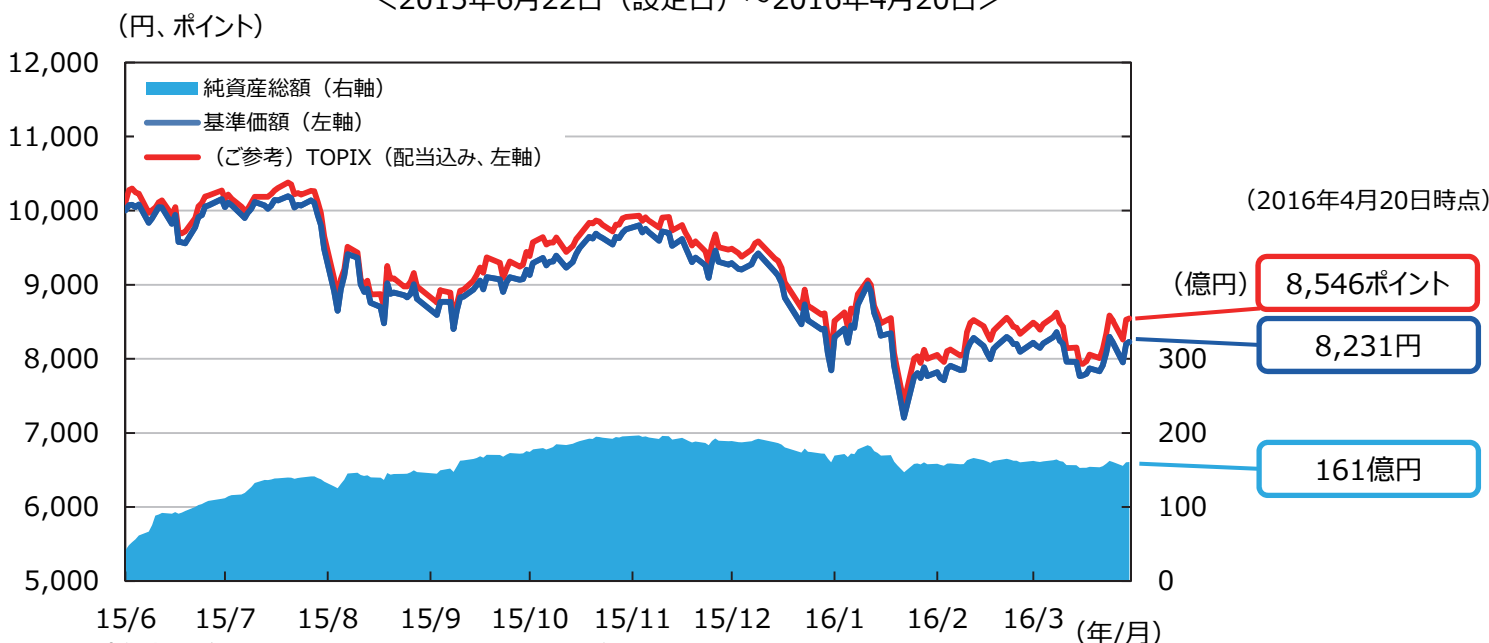
年初からの日本の株式市場は、1月下旬に日銀のマイナス金利導入や円安米ドル高の進行を好感した反発局面もあったものの、米国や中国の景気減速懸念、原油価格の下落リスクの高まり等を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、円高米ドル安の進行に伴う国内企業の業績見通しの悪化等から下落基調となりました。

3月に入ると、グローバル景気への過度な懸念が後退したことやFRB（米連邦準備制度理事会）が利上げペースの鈍化を示唆したこと等から株価は一旦は持ち直したものの、4月に入り円高米ドル安の進行や、期待された産油国の増産凍結合意が見送りとなったこと等が失望され、足元では力強さに欠ける相場展開となっております。

このような環境下、当ファンドの基準価額は下落基調で推移する結果となりました。運用状況につきましては、ファンドコンセプトに則り、企業業績を踏まえた利益成長や株主還元を持続可能性を検討し銘柄の入替えを行いました。方向感に欠けるマクロ環境や円高米ドル安の進行による企業業績見通しへの不透明感の高まり等から、当ファンドのパフォーマンスは年初来で12.6%の下落（2016年4月20日時点）となっております。

基準価額と純資産総額の推移

<2015年6月22日（設定日）～2016年4月20日>



15/6 15/7 15/8 15/9 15/10 15/11 15/12 16/1 16/2 16/3 (年/月)

(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。
 (注2) 当ファンドは2016年4月20日時点で分配を行っておりません。
 (注3) TOPIXは2015年6月19日（設定日の前営業日）を10,000として指数化。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

2.ファンド設定来のパフォーマンス

当ファンドの設定来のパフォーマンスは17.7%の下落、対TOPIX（配当込み）との比較（ご参考）では3.2%のマイナスとなっております（2016年4月20日時点）。主なプラス要因、マイナス要因は以下の通りです。

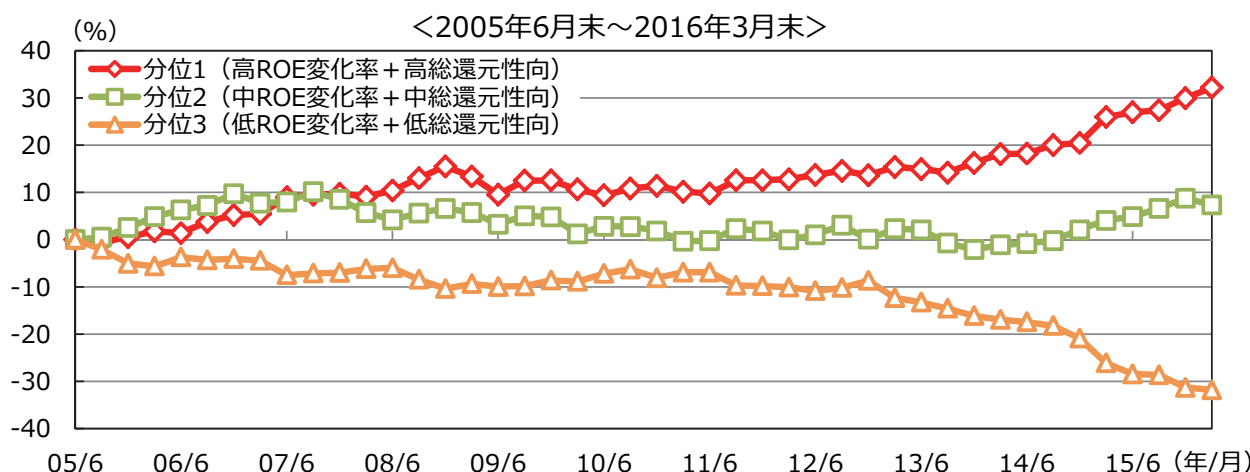
<主なプラス要因>

- ・「高ROE変化率＋高総還元性向」の銘柄群は相対的に堅調に推移
- ・高水準の株主還元と力強い利益成長が評価された内需関連株などの銘柄選択がプラスに寄与
- ・個別銘柄では、高い技術力を背景に主力製品の販売が好調で高い利益成長と安定した株主還元が期待された朝日インテック、高いブランド力に裏打ちされた利益成長と高い株主還元目標に向けた積極的な取組みが評価されたポーラ・オルビスホールディングスなどのオーバーウェイトでの保有がプラスに寄与

<主なマイナス要因>

- ・円高進行や海外経済環境の悪化により企業業績の見通しに不透明感が強まった外需関連株などの銘柄選択がマイナスに寄与
- ・個別銘柄では、中国のスマートフォン市場の成長鈍化や自動車生産の落ち込みの影響が懸念された、TDK、村田製作所およびマブチモーターなどのオーバーウェイトでの保有がマイナスに寄与

高ROE変化率＋高総還元性向銘柄群のパフォーマンス



(注1) 対象はTOPIX構成銘柄（四半期ごとにリバランス）。ROE変化率は過去3ヵ月の変化率を使用。

(注2) 分位はTOPIX構成銘柄の内、ROE変化率＋総還元性向の高い銘柄の上位1/3を分位1、中位1/3を分位2、下位1/3を分位3と区分。分位別のパフォーマンスはTOPIX構成銘柄の平均リターンに対する超過リターンを使用。TOPIXのリターンはTOPIX構成銘柄を均等ウェイトとした場合のリターンを使用。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフは一定の前提条件に基づき、過去のデータを用いてシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

3.ファンドマネージャーのコメント

当ファンドにおいては引き続き利益成長と株主還元に着目し、持続的なROEの向上が可能な企業に選別投資をしております。具体的には、海外景気動向に左右されにくい内需系企業や、事業環境は厳しいものの健全な財務状況を背景に株主還元の継続が期待される企業、将来の業績回復が期待され割安水準にある企業などに着目し、相対的に魅力度の高い銘柄への選別投資を進めてまいります。

<当ファンドのパフォーマンスにプラス寄与すると期待される要因（今後の注目材料）>

- ・4月下旬からの国内企業決算の本格化や6月の株主総会に向けて、厳しい事業環境下でも利益成長が可能な企業や、株主還元に対し積極的な企業に注目が集まることが期待されること
- ・金融、財政政策等による内外経済環境の好転に伴う企業業績の回復や、国内企業のROEを意識した経営の進展

※上記のファンドマネージャーのコメントは当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

【ファンドの目的・特色】

＜ファンドの目的＞

ROE向上・日本厳選株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、実質的にROE(自己資本利益率)の向上と株主還元を継続して実現可能な企業に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。

＜ファンドの特色＞

- 1 主として、わが国の取引所に上場している株式の中から、ROE(自己資本利益率)の向上と株主還元積極的に取り組む企業を投資対象とします。
 - ROEの向上と株主還元に加えて、売上高の成長と利益成長を併せて実現可能な企業を選定し、株式の流動性等を総合的に勘案して組入銘柄を決定します。
 - 組入銘柄は、業績等の見通しに変化が生じた場合や株価評価が十分に進んだと判断される場合等に適宜見直します。
 - ※上記以外に、企業決算時や指数構成銘柄の入替え時等、スクリーニングによる絞込みの結果が変わる場合は、必要に応じた銘柄入替えを行います。
- 2 年2回決算を行い、決算毎に収益配分方針に基づき分配を行います。
 - 年2回(原則として毎年2月および8月の27日。休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行うことを目指します。
 - 原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、分配を行います。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています(マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。)。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部の評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

＜その他の留意点＞

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

● お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。
信託期間	2015年6月22日から2025年2月27日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	毎年2月および8月の27日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） 分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は（税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に <u>3.24%（税抜き3.0%）</u> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
信託財産留保額	換金時に、1口につき、換金申込受付日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じた額が差し引かれます。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年1.674%（税抜き1.55%）</u> の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 <信託報酬の配分（税抜き）> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年0.75%</td> <td>年0.75%</td> <td>年0.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。</p>	委託会社	販売会社	受託会社	年0.75%	年0.75%	年0.05%
委託会社	販売会社	受託会社					
年0.75%	年0.75%	年0.05%					
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。						

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

● 税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

● 委託会社・その他の関係法人

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ：http://www.smam-jp.com

電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。

株式会社りそな銀行

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

● 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○				
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○		
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○		
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第16号	○			○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○				
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第14号	○				
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第12号	○				

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。